

令和4年第5回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和4年8月5日

閉会 令和4年8月5日

鬼北町議会

令和4年第5回鬼北町議会臨時会

令和4年8月5日（金曜日）

○議事日程

令和4年8月5日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第40号 工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（建築工事））の締結について

日程第5 議案第41号 工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（電気設備工事））の締結について

日程第6 議案第42号 工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（機械設備工事））の締結について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（11名）

1番	坂本一仁	2番	兵頭稔
3番	高橋聖子	4番	中山定則
5番	末廣啓	6番	山本博士
7番	松下純次	8番	福原良夫
9番	程内覺	11番	赤松俊二
12番	芝照雄		

○欠席議員（1名）

10番 松浦司

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 伊 藤 夏 美

○説明のため出席した者

町 長	兵頭誠亀	副 町 長	井上建司
総務財政課長	水野博光	町民生活課長	善家直邦

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

おはようございます。

ただいまから、令和4年第5回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（芝 照雄君）

松浦議員からの欠席する旨の届け出を受けております。

それでは、これから町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めて、おはようございます。

令和4年第5回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

御案内のとおり、コロナウイルス感染症については、オミクロン株の新たな変異株BA.5による第7波が急拡大しており、愛媛県でも1日当たりの感染者数が1,000人を超える日が続いております。鬼北町においても、感染者が後を絶たず、8月7日に予定しておりました川上り駅伝大会もやむなく中止にしたところでございまして、更に各地域の納涼大会も一部の花火の実施を除き中止になっております。最も心配なのは、今年はやってみようという気持ちを奮い立たせて前向きに取り組んでいただいた多くの方のエネルギーというものの行き場がなくなってしまったこと、そして、その落胆の心の存在であります。改めて感染抑制と社会経済活動の両立の難しさを実感しているところでございます。町民の方々に一番近い議員各位におかれましては、様々な境遇の方々の心の隙間をしっかりと受け止めていただき、より良き方向にこれまで以上に導いていただきますように切にお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日の臨時会は、統合保育所新築に係る工事請負契約の締結3件を提案いたしております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたしまして、令和4年第5回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、9番、程内覺議員、11番、赤松俊二議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定について、を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めている者を報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、町民生活課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第40号、工事請負契約(鬼北町立統合保育所新築工事(建築工事))の締結について、を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第4、議案第40号、工事請負契約(鬼北町立統合保育所新築工事(建築工事))の締結について、提案理由の説明をいたします。

一般競争入札に付した、鬼北町立統合保育所新築工事(建築工事)、について請負契約を締結するため鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 鬼北町立統合保育所新築工事(建築工事)

2. 契約の方法 一般競争入札

3. 契約の金額 5億9,675万円

4. 契約の相手方 愛媛県宇和島市朝日町4丁目3番25号。鬼北町立統合保育所新築工事(建築工事)宮田・宇都宮特定建設工事共同企業体、代表者 株式会社宮田建設 代表取締役 奥田賢司 であります。詳細につきましては総務財政課長が説明いたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長(水野博光君)

それでは、議案第40号、工事請負契約(鬼北町立統合保育所新築工事(建築工事))の締結について、御説明いたします。

本工事は、鬼北町立統合保育所整備のうち、建築工事に係るものであります。

工事場所は、鬼北町大字近永1418番地1、となります。木造平家建、1,966.87㎡の建築工事及び外構工事等を整備するものでございます。

工事概要につきまして、本日お手元に配布しておりますA3の資料を御覧ください。

入札参加資格要件としましては、2者による特定建設工事共同企業体、いわゆるJVと

し、代表構成員、いわゆる親の要件は、建築工事許可を受け、県内に本店を有し、格付A等級の者、構成員、いわゆる子の要件は、建築工事許可を受け、鬼北町内に本店、支店又は、営業所を有し、建設業法に規定する経営事項審査を受けてある者であることといたしました。

その結果、1企業体の応札があり、予定価格以下で応札した当該業者を落札者に決定し、7月25日付で同社と仮契約を締結したものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（山本博士君）

今ほど、1企業体の入札参加と言われたと思うんですが、それでよろしいんでしょうか。1企業体だけだったのか、もう一度聞かせていただきたい。それと、何%で落札されたのか、それと、工期が令和5年3月23日となっているんですが、大変工期が短い、安全性が疑われるんですが、工期はどう考えられているのかお聞かせいただきたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長から答弁いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

応札がありましたのは、1企業体で間違いありません。

それから、落札率ですけれども、99.9%であります。

工期につきましては、町民生活課長の方から御説明いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

それでは工期について御説明申し上げます。

工期につきましては、当初から標準工期として8か月程度を要するというを設計事務所のほうから確認しておりました。今回の工事に伴いまして、8月からのスケジュールで3月までの期間で大丈夫ですかと確認しましたが、一応建て方を、11月の末にはできる見込みでありまして、その後、遅延が心配されておりました設備機器類、そういったものも1月2月の間には納品が見込めるということで8月の発注であれば、3月末には竣工が可能であると、今のところ問題なければそのような計画でいって大丈夫です、ということを確認しております。以上です。

○議長（芝 照雄君）

山本議員、よろしいですか。

○6番（山本博士君）

了解です。

○議長（芝 照雄君）

その他ありませんか。

○9番（程内 覺君）

この建物について反対するわけではありませんが、以前から問題になってます、合併される方の、建物ができたら、やはりみんなが合併してこの保育園に通う様になると思うん

ですが、合併される住民の方の、保護者の方々に対する説明はよくなされているのか、理解を得ているのかということをお尋ねします。

○町長（兵頭誠亀君）

答弁いりますか。

○議長（芝 照雄君）

できれば関連なんで。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

令和2年度から令和3年度にかけて、地域住民の皆様、それから保育所の保護者の皆様、それぞれ計34回でしたか、延べですが、そういった回数を重ねて一応こちらの方から統合に関する御説明はしてまいりました。その中で、様々な御意見をいただきましたので、それに対して、町としてカバーできる点、そういった点について、色々考えていきながら、今の状態に至っているわけなんですけど、再度今年度9月を目途にそれぞれの保育所の保護者の皆様に意見交換会、説明会といった形で4月以降の開所に関しての保育所の体制でありますとか、そういった点について御説明を申し上げ、その時点でまた保護者の皆様から様々な意見をいただきました場合は、それに対応できるような形、どこまでできるのかは不透明なところはありますけれども、できるだけ皆様の御意向に沿うような形で今後新体制の保育所の形というものを整えていきたいなど、いうふうに考えております。

○議長（芝 照雄君）

程内議員、よろしいですか。

○9番（程内 覺君）

何回かそのような会を持たれているということですが、立派な建物もできますし、保護者の方々が、気持ち良く入所していただくように、更にそういった話し合いの場を通じて、合併されて、通園せないけん人の色々な対策もあると思いますが、それについてもよく検討をしていただきたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

町民課のスタッフ、また執行部の方も最善の努力はしておるつもりではございます。この工事について、議会の方も賛成していただいとるということでございますので、議員の方々についても、それぞれ保護者の方々への御支援、バックアップ等についてもよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

その他。

質疑ありませんか。

○2番（兵頭 稔君）

この図面で、奈良川の横に堤と書いたところがあると思うんですけど、今も東北の方でものすごい大雨が降って住宅が水浸しになっているところがたくさんあるんですけど、少々の雨が降っても、水が保育所まで流れてこないような対策は考えられておられますか。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

御心配いただいております浸水に関してのことですが、この河川管理道ですか、この道の天端、一番高いところから20cm上までの高さの擁壁をこの保育所の河川側には設けません。もし、河川から川の水が河川管理道を超えるようなことがあっても、そこから20cmまでの高さであれば、まず、保育所の敷地内には水は入ってこない。むしろ、今で言いますと、ひょうたんプール側ですとか、あちらの方がどうしても低い位置になりますので、そちらの方に水が流れていたり、それよりも増えるということになりますと、きほくの里の住宅地の方も全部水に浸かってしまうということになります。きほくの里の住宅地よりもまだ1m50ほど高い位置にこの保育所の敷地はありますので、よほどの河川の氾濫がなければ、水はこの保育所の中までは届かないというふうに考えております。

○議長（芝 照雄君）

兵頭議員、よろしいですか。

○2番（兵頭 稔君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

その他ありませんか。

○7番（松下純次君）

そこの住民とはまともに話しとりますか。役場が。あそこは宅地で買うたわけやから、そういうものができるというようなことは全然知らんのですよ、中でおった人がパチンコ屋が1件できるようなもんよ、言うち、そがいなこと言うた人がおったが。そういうものができるということは、そこの住宅で買うとる人らばっかしおるんやが、その人らに言うとりますか。

○町長（兵頭誠亀君）

この保育所が建てる前の時の各それぞれ第1、第2、第3の土地を買われた方、特に第1工区の方については、私が役場の職員時代に、将来用地には複合施設ができますということをしかりと説明をし、買っていただいております。以上です。

○議長（芝 照雄君）

松下議員、よろしいですか。

その他ありませんか。

○4番（中山定則君）

JVの親の説明があったのですが、この宇都宮建築ですか、その説明をお願いします。

それと、工事には直接は、契約締結には関係ないのですが、鬼北町立統合保育所、完成後には、町立鬼北こども園とか、そういう名前になるんですか。そのあたりも質問させていただきます。

○町長（兵頭誠亀君）

前者の説明は総務財政課長が、後者の説明は町民生活課長が答弁いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

有限会社宇都宮工務店に関しましては、建築工事業の許可を受け、鬼北町内に本店を有

しておられ、経営事項審査を受けておられるということで入札参加資格要件に合致しておるといふこととさせていただきます。以上です。

○町民生活課長（善家直邦君）

新しい園の名称についてですが、こちらについても早く決めなければならないことの一つでありまして、また今後9月以降の保護者の説明会、そこの中でも新園の名前について皆さんから公募を、特に子どもさんからの色んな良い名称ですとか、アイデアもいただきながら公募といった形で最終的には名前を決めさせていただこうというふうには考えております。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

最後、公募、と言われたんですか。

○町民生活課長（善家直邦君）

はい、広く住民の皆さんから名前を提案していただけたらなというふうには考えております。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第40号、工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（建築工事））の締結について、を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第41号、工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（電気設備工事））の締結について、を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第41号、工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（電気設備工事））の締結について、提案理由の説明をいたします。

一般競争入札に付した、鬼北町立統合保育所新築工事（電気設備工事）、について請負契約を締結するため鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 鬼北町立統合保育所新築工事（電気設備工事）

2. 契約の方法 一般競争入札

3. 契約の金額 7,590万円

4. 契約の相手方 愛媛県八幡浜市郷4番耕地370番地9。光映電工株式会社、代表取締役 松本純一 であります。詳細については総務財政課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長（水野博光君）

それでは、議案第41号、工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（電気設備工事））の締結について、御説明いたします。

本工事は、鬼北町立統合保育所整備のうち、電気設備工事に係るもので、主に、電気の幹線設備、電灯設備、受変電設備、太陽光設備等を整備するものでございます。

工事概要につきましては、お手元に配布しております資料をご覧ください。

1回目の入札公告では、入札参加資格要件を先ほどの建築と同じく、2者による特定建設工事共同企業体、いわゆるJVとし、代表構成者、親の要件を、電気工事業の許可を受け、県内に本店を有し、格付A等級の者、構成員、子供の方の要件を、電気工事業の許可を受け、鬼北町内に本店、支店又は、営業所を有し、経営事項審査を受けてある者であることとしておりましたが、応札者がありませんでした。そのため、2回目の入札公告では、入札参加資格要件を変更し、JVとはせずに、鬼北町競争参加資格者名簿に登載された者のうち、電気工事業の許可を受け、愛媛県内に本店、支店又は、営業所があり、格付A等級の者といたしました。

その結果、2者の応札があり、予定価格と調査基準価格の範囲内で応札した当該業者を落札者に決定し、7月26日付で同社と仮契約を締結したものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○11番（赤松俊二君）

先ほどの質問と関連するんですが、同じくこの2者の応札があって、その落札率をお伺いいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

落札率は、99.5%であります。

○議長（芝 照雄君）

赤松議員、よろしいですか。

○11番（赤松俊二君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

その他。質疑ありませんか。

○6番（山本博士君）

入札基準はわかったんですが、入札基準をもう一度見直すということとはできないものか。今後のことになるんですが、町外はAクラス、また町内はAクラスがないんだと思うんです。そういう時はやっぱBクラスをワンランク上げてBランクを入札に参加させると、そういった、それと、工事高、今までの経験いうか、3,000万以上とか、そういった基準を設けるとか、そういった入札の基準はできないものかお伺いします。

○町長（兵頭誠亀君）

副町長が答弁いたします。

○副町長（井上建司君）

今ほどの山本議員の質問にお答えしますが、等級の話になりますと、鬼北町の場合には、その等級の格付けは県の等級に準じておりまして、それを上げたり下げたりとか、そういったことをされとる市町もあります。ただ、鬼北町の場合には、それを、下位の等級の者を上げる、それについて、一度私も上位の方にお伺いしたら、それは具合悪いのではないかと、上位の方にとると競争相手が増えるということもあります。そういったことで、それはできない。もう一つの方法として、今ほど言われたように、その下位の、B等級の者をA等級がする仕事をさせる、それについては、あくまでも、県の基準の5,000万以上とか、場合にはA等級とかいう基準があるんですけども、その工事の金額については県内ほとんどのところがA等級がする金額、B等級がする金額というのはほぼ一緒でありまして、それらあたりについては、見直す考えはあります。そういったことで、なかなか町内業者に限定すると、難しいところもありますけども、あくまでも、5,000万以上については、一般競争入札となっておりますので、それについては、いたしかたない、と思っております。そういったことでご了承いただきたいと思えます。

○議長（芝 照雄君）

山本議員、よろしいですか。

○6番（山本博士君）

鬼北町内の仕事である以上は、鬼北町内の業者に潤っていただくというか、仕事をしていただきたい。そういう願いがありますので、宇和島市もたぶんAランクがない場合はBランクを上げて、工事高何千万以上とかいうふうな入札の基準になっているかと思うので、今一度考えていただきたいと思えます。

○町長（兵頭誠亀君）

町内業者さんの方に仕事をしてもらいたいという気持ちは私も一緒でございます。そうでなければ、今回の入札も、一緒にすればいい。それをしっかりとそれぞれ3種類に分けてなるべくそのようにするような努力はいたしております。ただ、私は工事の中身のことについてはわかりませんが、下位の等級の方がその事業の施工をした時の、何かあつ

た時のと、いうところで、行政責任として、県内の他のところでやってないところについて、町がやっとして、それができなかったという時にですね、それは、必要以上の行政側、又議員さん方、又町民の方々の思いとは裏腹に税金をしっかりと使うということも大切なのではないかという狭間をですね、一生懸命悩みながら設定しておくことについては、御理解いただきたいと思います。なるべく、議員さんが言われるような形でですね、制度改革できるものはこれからも改正していきたいなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（芝 照雄君）

山本議員、よろしいですか。

○6番（山本博士君）

了解です。

○議長（芝 照雄君）

その他ありませんか。

○4番（中山定則君）

契約相手方の光映電工株式会社について、町内での工事实績はありますか。それについて伺います。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長が答弁いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

光映電工株式会社につきましては、町内での実績はございません。

類似の工事の実績といたしまして、八幡浜市が発注しておりました川之石地区交流拠点施設の新築工事に係る電気設備工事、あるいは八幡浜市の農産加工施設新築工事に係る電気施設等の実績がございます。以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第41号、工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（電気設備工事））の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第42号、工事請負契約(鬼北町立統合保育所新築工事(機械設備工事))の締結について、を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第6、議案第42号、工事請負契約(鬼北町立統合保育所新築工事(機械設備工事))の締結について、提案理由の説明をいたします。

一般競争入札に付した、鬼北町立統合保育所新築工事(機械設備工事)、について請負契約を締結するため鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 鬼北町立統合保育所新築工事(機械設備工事)

2. 契約の方法 一般競争入札

3. 契約の金額 9,619万5000円

4. 契約の相手方 愛媛県宇和島市三浦東499番地4。有限会社中村設備、代表取締役 中村匡史 であります。詳細については総務財政課長が説明いたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長(水野博光君)

それでは、議案第42号、工事請負契約(鬼北町立統合保育所新築工事(機械設備工事))の締結について、御説明いたします。

本工事は、鬼北町立統合保育所整備のうち、機械設備工事に係るもので、主に、衛生設備、給水・排水設備、空調設備、換気設備等を整備するものでございます。

工事概要につきましては、配布しております資料を御覧ください。

こちらの入札につきましても、1回目の入札公告は、JVとしておりました、代表構成者、親の方を、管工事の許可を受け、県内に本店を有し、格付A等級の者、構成員、子供の方を、管工事の許可を受け、町内に本店、支店又は、営業所を有し、経営事項審査を受けている者であることとしておりましたが、応札者がございませんでした。そのために、2回目の入札公告では、参加資格要件を変更し、JVとはせずに、鬼北町競争参加資格者名簿に登載された者のうち、管工事業の許可を受け、愛媛県内に本店、支店又は、営業所があり、格付A等級の者といたしました。

その結果、1者の応札があり、予定価格以下で応札した当該業者を落札者に決定し、7月25日付で同社と仮契約を締結したものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(芝 照雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○8番（福原良夫君）

おんなしような質問になりますけども、落札価格、それとですね、総額、この建物自体の総額、設計監理料等々含めた総額はいくらになりますか。

○議長（芝 照雄君）

福原議員、落札金額は、できないのでパーセントでよろしいでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長の方で答弁いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

落札率は、99.9%であります。以上です。

○町長（兵頭誠亀君）

町民生活課長が答弁いたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

監理料につきましては、本契約締結後、速やかに、契約を締結する予定としております。ただ、金額的には、当初のプロポーザルで契約相手方を特定した時に提案していただいている監理料に基づくものになろうかと思えます。

全体の工事費ですが、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の合計で、7億6,884万5千円でございます。

○議長（芝 照雄君）

福原議員、よろしいですか。

○8番（福原良夫君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

その他ありませんか。

○4番（中山定則君）

J Vを予定していたということなのですが、その関係で、町内の資格要件がある業者の数について。それと、下請けについては、可能な契約になるのかどうかについて。2点質問します。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

J Vを、最初の1回目でJ Vを資格要件としておりました。その際の要件、管工事の許可を受け、町内に本店、支店又は、営業所を有し、経審を受けている業者は、5者でありました。

○副町長（井上建司君）

下請けの関係なんですけども、下請けについては、当然下請けの承認を得れば、可能ということでありまして、仕様書の中に、町内業者をできるだけ利用することということで仕様書を作って発注をしております。以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号、工事請負契約（鬼北町立統合保育所新築工事（機械設備工事））の締結について、を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和4年第5回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました、議案3件につきまして、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。長引くコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻による世界的な半導体不足や各種機器納期の遅延が続いておりますが、今やるべきことをしっかりと実施すべく、統合保育所について令和5年4月の開園を目指して、事業に取り組んでまいります。議員各位におかれましても、今後とも引き続き御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第5回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

（午前9時42分 閉会）

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（9番）

鬼北町議会議員（11番）